寄稿

欧州債務危機以降の福祉国家と財政金融政策

ーユーロ・システムの限界から学ぶべきものー

岡本　英男
（東京経済大学経済学部教授）

1. はじめに―ヨーロピアン・ドリームからヨーロピアン・ナイトメアへ―

2004年に出版された『ヨーロピアン・ドリーム』の序文で、ジェレミー・リフキンはヨーロッパの現状を絶賛し、次のように述べた。

「アメリカン・ドリームが個人の物質的発展に重きを置きすぎ、広い意味での人間の幸福をおろそかにしてきたため、危険と多様性が増し、相互依存を強める世界の中で、実際的な価値を失ってしまったのに対して、新しいヨーロピアン・ドリームが時代をリードするようになった。……ヨーロピアン・ドリームでは、個人の自律よりコミュニティの結びつきのほうが重視される。同化よりも文化的多様性に、富の蓄積よりも生活の質に、際限なき物質的成長よりも持続可能な発展に、たゆまぬ労苦よりも人間性の実現に、財産権よりも普遍的人権と自然の権利に、権力の一方的行使よりもグローバルな協力に重点が置かれる[1]。」

このようなリフキンのヨーロッパの将来像に対する楽観的評価は一人リフキンだけのものではなく筆者も含め多くの人が共有していた。また、1999年に導入された単一通貨ユーロについても、2008年に世界金融危機が勃発するまでは、幸福感あふれる肯定的態度で評価する人々が圧倒的多数を占めていた。

実際に、加盟国の多くは、2008年末までのハネムーンの時代には通貨同盟に属することによる恩恵を享受してきた。かつて脆弱な財政、高金利、通貨不安に苦しんでいた国々は、低金利、高い経済成長率、実質賃金の上昇、経常赤字の拡大などの恩恵を享受した。確かに、細かく見ていけば、ユーロ圏諸国の成長率にはかなりのばらつきがあったし、競争力の水準や国際収支についていえばより深刻な分岐が現れつつあった。しかし、それでもそれらは管理可能にみえた。ヨーロッパの人びとは、30年近く前のブレトンウッズ体制終焉に端を発する混乱からようやく脱出できたと感じていた。

だが、2008年の世界金融危機以降、ヨーロッパ通貨同盟（EMU）加盟国にとって、成長率、競争力、国際収支のポジションの分岐が突如として重大な意味をもつようになった。これらの分岐が、脆弱化し、その結果、金融危機のショックに対する抵抗力が低下した通貨同盟に表れる症状だとわかったのである。2010年前半のギリシャの金融混乱をきっかけに、EMUはほころびはじめた。その後、窮状はユーロ圏全体に徐々に広がり、2011年半ばにユーロ危機として爆発した[2]。

その後、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル、スペインの5カ国で不況が深刻化し、失業率が跳ね上がり、公的債務が激増した。ギリシャとポルトガルでは、若者の失業率が50%を超えるようになった。「失われた10年」どころか、一つの世代がまるまる失われようとしている。その結果、ヨーロッパの制度に対する信頼は失墜し、加盟各国の国民の怒りがいたるところで噴出し、一部の国では過激な政治勢力が台頭するようになった。まさに、戦後安定感を誇示してきたヨーロッパの政治経済そして社会の安定は崩れつつある。

なぜ、このようにヨーロピアン・ドリームか

ら悪夢に、すなわちヨーロピアン・ナイトメアに転換したのか。本稿においては、その原因と今後とるべき方向性、そしてこのようなヨーロッパの経験からわれわれが何を学ぶべきかについて、主としてユーロ圏における財政金融政策の特質という観点から明らかにしていきたい。

2．ユーロ圏の経済政策システムの特質とその問題点

まず、ユーロ圏全体とそれを構成するいくつかの国々の経済指標を概観するところからはじめよう。

表1からわかるように、実質成長率は2008年以降、きわめて低い伸びしか示していない。2012年以降は、ユーロ圏の優等生と呼ばれるドイツにおいてすら1%台の成長率である。それに対して、失業率はユーロ圏で平均して10%を超えており、スペインとギリシャは20%を超えている（**表2**を参照）。一般政府の財政収支はここ数年改善されているものの、名目GDP成長率が低いため、一般政府債務残高の対GDP比率はギリシャ、スペイン、イタリアにおいてほとんど改善されず、悪化すらしている（**表4**を参照）。

ここで、ユーロ圏のお荷物といわれてきた南欧諸国ではなく、ユーロ圏の優等生と長らくいわれてきたフィンランドに焦点を当ててみよう。フィンランドのGDPは、2009年度に8.3%縮小し、2015年度の水準は、ピークだった2008年度より5.5%低くなっている。また、2015年の失業率は9.4%と高い。ユーロを採用してなければ、フィンランドの為替レートは下落し、輸入減と輸出増が経済を刺激していただろうし、ユーロ採用国として財政上の制約を課されていなければ、赤字財政によって政府支出をまかない、経済を刺激することも可能であった。しかし、フィンランドはヨーロッパを悩ます緊縮財政政策の波に呑み込まれてしまい、このような長期にわたる経済停滞に陥っている。

ユーロ圏の経済政策システムは、以下のような4つの要素で構成されている[3)]。

第1の構成要素は、新たに創設されたヨーロッパ中央銀行（ECB）に与えられたユーロ圏の経済全体を管理する役割であり、これが最も大きな構成要素である。アメリカの連邦準備制度理事会がインフレの抑制と完全雇用という2つの目標を掲げているのとは異なり、ECBはただ一つ、インフレの管理を明白な目標（インフレ率を年2パーセント以下に抑えるこ

表1．実質GDP成長率（2005-2015年）

(%)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2005－2015の平均
EU28カ国	2.1	3.3	3.0	0.4	-4.4	2.1	1.7	-0.5	0.2	1.5	2.2	0.9
ユーロ圏	1.7	3.2	3.0	0.4	-4.5	2.1	1.5	-0.9	-0.3	1.1	2.0	0.9
ドイツ	0.7	3.7	3.3	1.1	-5.6	4.1	3.7	0.5	0.5	1.6	1.7	1.4
アイルランド	5.8	5.9	3.8	-4.4	-4.5	2.0	0	-1.1	1.1	8.5	26.3	3.4
ギリシア	0.6	5.7	3.3	-0.3	-4.3	-5.5	-9.1	-7.3	-3.2	0.7	-0.2	-2.1
スペイン	3.7	4.4	3.8	1.1	-3.6	0	-1	-2.6	-1.7	1.4	3.2	0.4
フランス	1.5	2.4	2.4	0.2	-2.9	2	2.1	0.2	0.5	0.6	1.3	0.9
イタリア	0.9	2.0	1.5	-1.1	-5.5	1.7	0.6	-2.8	-1.7	-0.3	0.8	-0.5
フィンランド	2.8	4.1	5.2	0.7	-8.3	3	2.6	-1.4	-0.8	-0.7	0.2	0.4

出所）Eurostat

表2．失業率（2005-2015年）

(%)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
EU28カ国	9.0	8.2	7.2	7.0	9.0	9.6	9.7	10.5	10.9	10.2	9.4
ユーロ圏	9.1	8.4	7.5	7.6	9.5	10.2	10.2	11.4	12.0	11.6	10.9
ドイツ	11.2	10.1	8.5	7.4	7.6	7.0	5.8	5.4	5.2	5.0	4.6
アイルランド	4.4	4.5	4.7	6.4	12.0	13.9	14.7	14.7	13.1	11.3	9.4
ギリシア	10	9.0	8.4	7.8	9.6	12.7	17.9	24.5	27.5	26.5	24.9
スペイン	9.2	8.5	8.2	11.3	17.9	19.9	21.4	24.8	26.1	24.5	22.1
フランス	8.9	8.8	8.0	7.4	9.1	9.3	9.2	9.8	10.3	10.3	10.4
イタリア	7.7	6.8	6.1	6.7	7.7	8.4	8.4	10.7	12.1	12.7	11.9
フィンランド	8.4	7.7	8.9	6.4	8.2	8.4	7.8	7.7	8.2	8.7	9.4

出所）Eurostat

表3．各国の経常収支の推移（2005－2015年）

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
EU28カ国	-70.5	-144.3	-140.8	-278.7	-77.6	-57.4	-32.9	80.7	149.1	129.6	161.6 (1.1)
ユーロ圏	-23.8	-19.6	7.8	-105.7	17.3	35.1	39.9	128.5	215.2	251.3	329.5 (3.2)
ドイツ	105.7	136	169.6	143.3	141.2	144.9	164.6	193.6	190.4	212.9	257.0 (8.5)
アイルランド	-5.6	-9.1	-12	-10.8	-7.0	-1.3	-2.0	-2.7	5.6	6.8	9.5 (-0.1)
ギリシア	-17.7	-25.3	-35.4	-36.6	-29.4	-25.8	-20.7	-7.3	-3.7	-3.8	-0.1 (-0.1)
スペイン	-69.7	-90.6	-104.3	-103.3	-46.2	-42.4	-34	-2.4	15.6	10.2	15.1 (1.4)
フランス	-0.3	0.7	-5.8	-19.0	-16.1	-16.7	-21.2	-25.5	-17.1	19.7	-0.9 (0.0)
イタリア	-14.1	-24.2	-23.4	-46.8	-30.5	-55.8	-50.4	-6.9	14.1	29.7	35.8 (2.2)
フィンランド						2.3	-3.5	-3.9	-3.3	-1.9	0.3 (0.1)

（注）単位は10億ユーロで2015年の（　）内は対GDP比率
出所）Eurostat

とを目標としたインフレ・ターゲティング）としている。

第2の構成要素は、財政政策の役割に関するものである。1997年に、ドイツ政府の提案に基づき、マーストリヒト条約の財政条項をさらに強化する協定が採択された。この安定・成長協定（SGP）はEMU加盟国に対して「財政収支を均衡に近い状態または黒字にするという中期目標に敬意を払う」よう命じている。これは、EMU加盟国が財政赤字を対GDP比3パーセントの基準値以内に保ちつつ、景気変動に対処することを求めたものであった。

第3の構成要素とは、ユーロ圏内における競争力の調整にかかわるものである。政策作成者たちは、労使をはじめとした民間部門の人びとが通貨同盟の加盟国になることによって自分たちに課された規律を理解するものと、すなわち各国の賃金と物価は、自国が通貨同盟の他の加盟国に対して競争力をもちうるように設定されるものと安易に信じた。

第4の構成要素は、ユーロ圏で創設された金融システムの性質から派生したものである。ユーロ圏の創設者たちは、ユーロ圏内に統一銀行免許でもってヨーロッパ単一市場のなかで運営される、統合された競争力のある単一の金融システムを創設することを目的としていた。創設者たちは、これによってユーロ圏内における各国の通貨リスクはまったく存在しなくなるだろうと考えた。また、ユーロ圏の個々の主権国家が安定・成長協定によって縛られることを前提とすれば、各国のデフォルト・リスクは存在しなくなると考えた。

その結果、金利はユーロ圏全域で同一水準となるはずであり、そのように安定したヨーロッパ金融システムにおいては、金融規制は個々の国民国家に安心して委ねることができるし、各国の金融当局は問題なく金融機関の監督を行うことができるだろうとユーロの創設者たちは考えた。また、必要が生じた場合には、これらの金融当局が自国に本拠を置く銀行に対して「最後の貸し手」として資金を提供するだろう。このようにして各国は金融リスクから免れるようになるだろう。このように考えるユーロの創始者たちにとっては、ヨーロッパ域内の各主権国家と各銀行に対してヨーロッパ規模での「最後の貸し手」の役割について、そしてユーロ圏レベルでの危機管理や銀行の整理、銀行への資本注入について前もって交渉しておく理由などなかった[4)]。

以上述べてきたマクロ経済政策システムの4つの構成要素のうち、第1のECBによるヨーロッパ全体のマクロ経済管理は、世界金融危機以前においても、危機の初期段階においてもまずまずの成功を収めたといっていいだろう。それに対して、第2の財政政策はその目的をうまく果たせなかった。安定・成長協定は巨額の債務をかかえて通貨統合に参加した国々や、危機勃発後に生産の減少と税収の激減に見舞われた国々を深刻な財政難に追い込み、悲惨な状況をもたらした[5)]。

経済政策システムの第3の構成要素も期待どおりには機能しなかった。ヨーロッパ域内での競争力の調整は、意図していたような形ではまったく起きなかった。各国のインフレ率と単位労働コストには相変わらず著しい格差が強く残り、このことがギリシャをはじめとした

国々で累積的な競争力の低下と大規模な対外不均衡をもたらしてきた。第4のユーロ圏諸国の金融システム統合を成功させるという夢は、当初かなったようにみえ、周縁国のリスク・プレミアムも消失した。だが、こうした認識はヨーロッパのソブリン危機による逆風で崩れ去り、大幅なリスク・プレミアムが生じた。統合に対処できる政策の枠組みが整っていなかったために、ヨーロッパの金融システムが強固に結合されたこと自体が、金融システムにとって大きな問題となった[6)]。

3. 財政金融政策の改革の方向性

第1の改革は、安定化のための共通の枠組みに関することである。マーストリヒト条約で定められた財政赤字の制限は、事実上自動不安定化装置となってしまっている。税収が激減し、3パーセントの赤字上限を突破すると、必然的に歳出が削減され、さらなるGDP低下につながる。現行の自動不安定化装置は、ユーロ圏レベルで自動安定化装置に置き換える必要がある。安定性向上のためには、①マーストリヒト条約の収斂基準を抜本的に改革すること、②ヨーロッパの「安定のための連帯基金」によって支えられる新たな成長協定を取り結ぶこと、③不況時に自動的な支出増が行われる「革新的な自動安定装置」を導入し、それにともなって自動不安定化装置を撤廃すること、④各国の景気低迷にも対応できるよう、金融政策の柔軟性を向上させること、⑤市場が自動的に不安定を「創出」しうるという事実を認識したうえで、市場由来の不安定性を管理するための規制を策定すること、⑥近年の金融政策が課されてきた重荷を軽減すべく、景気循環の悪影響に対して、より積極的な財政政策を発動すること、が必要である[7)]。

第2の改革は、収斂政策に関するものである。参加各国のあいだで生産性上昇や物価の違いが存在する一方、ユーロ圏内に為替レートを通じた調整メカニズムが存在しないなら、圏内には実質為替レートのばらつきが発生しうるのは当然である。ユーロ圏における既存の調整の枠組みでは、「対内切り下げ」を通じて、経常収支赤字国が調整の重荷を背負わされている。調整プロセスは非対称的で、赤字国側の負担が大きい。経常収支黒字国は最低賃金を引き上げるだけでなく、労働者の団体交渉権を強化し、拡張的財政政策を実行する必要がある。拡張的政策は物価に対して上昇圧力をかけるが、これは望ましいことである。ユーロ圏では実質為替レートの調整が必要であり、拡張的政策はユーロ圏の既存の枠組みより、はるかに低いコストで調整を達成しうる[8)]。

第3の改革は、ヨーロッパ全体の完全雇用と成長を促す改革である。ユーロ圏が先に述べた改革をすべて成し遂げ、全加盟国が最終的に収斂することができたとしても、完全雇用や高成長が保証されるとはかぎらない。経済は安定しても、低成長と高失業に悩まされつづける可能性がある。カギとなる「マクロ経済改革」はECBの使命を変更することである。もっぱらインフレ率のみを目標とするECBの政策姿勢を改め、完全雇用と成長促進と経済安定化を使命に加える必要がある。そのさいには、金融セクターが本来の役割（たとえば、

表4. 一般政府財政収支と一般政府債務残高、2012－2015年（対GDP比率）

	各年の財政収支				一般政府債務残高			
	2012	2013	2014	2015	2012	2013	2014	2015
EU28カ国	-4.3	-3.3	-3.0	-2.4	83.8	85.7	85.7	85.0
ユーロ圏	-3.6	-3.0	-2.6	-2.1	89.5	91.3	92.0	90.4
ドイツ	0.0	-0.2	0.3	0.7	79.9	77.5	74.9	71.2
アイルランド	-8.0	-5.7	-3.7	-1.9	119.5	119.5	105.2	78.6
ギリシア	-8.8	-13.2	-3.6	-7.5	159.6	177.4	179.7	177.4
スペイン	-10.5	-7.0	-6.0	-5.1	85.7	95.4	100.4	99.8
フランス	-4.8	-4.0	-4.0	-3.5	89.5	92.3	95.3	96.2
イタリア	-2.9	-2.7	-3.0	-2.6	123.3	129	131.9	132.3
フィンランド	-2.2	-2.6	-3.2	-2.8	53.9	56.5	60.2	63.6

出所）Eurostat

中小企業への貸付のような生産目的のための信用供与を行う役割）を十分に果たすように、ECBに特別な責任を負わさなければならない[9]。

ユーロ圏各国の経済を健全な状態にするためには、以上の3つの改革は不可欠だと筆者は考える[10]。ユーロ圏の覇権国と見なしうるドイツは、本来であればこのような改革に率先して取り組む立場にある。しかしドイツは、ユーロ圏の財政の取り決めを改革すること、ECBの政策姿勢を転換することに頑なに反対している。むしろ、ドイツは自国の巨額の黒字を維持し、インフレ率を非常に低い水準に抑えようとしている。さらに、銀行の負債には各国の責任で対処することを求め、債務国の財政規律をさらに厳格にする姿勢を崩していない。

ドイツがこのような頑なな姿勢をとる背景の一つは、イタリア、スペインなど南欧諸国が財政規律をおろそかにすることを懸念する傾向がドイツ人のあいだで強いことである。だがそれよりももっと重要なのは、ドイツ人の多くが、問題の解決策として緊縮政策と競争の促進がふさわしいと考えており、ユーロ圏が解体に向かう傾向を阻止するには、各国の対内均衡と対外均衡の両方が必要であり、そのためには南欧諸国とドイツの双方の財政調整と相対的な競争力の調整が不可欠であることを理解していないことである[11]。

このような結果、単一通貨ユーロを採用しているため通貨を切り下げることができない南欧諸国は、債務の返還のために永続的ともいえる緊縮政策を余儀なくされている。実際**表3**が示すように、南欧諸国は2013年以降ギリシャを例外として経常黒字を出すようになってきた。しかし、緊縮政策を実施するのは困難な道であることが次第に明らかになってきた。経済を大幅に縮小することからくる失業の高止まりという問題に加えて（**表2**を参照）、このような長期に及ぶ大規模の所得移転は政治的にも問題である。長く続く高失業状態のなかで、財政支援の見返りとしてドイツをはじめとした北の諸国から要求される制度化された監視や介入は、債務国の民族的な対立感情をあおることになるからである。

4. むすびに代えて
ーヨーロッパ労働運動の悲劇ー

世界恐慌が勃発したとき、国際収支の赤字と財政赤字のなかで身動きがとれなくなっていたドイツ政府に対していかなる代替案も提示できず、その結果ナチズムの台頭を許した社会民主党とドイツ労働組合に対して、アドルフ・シュトゥルムタールは『ヨーロッパ労働運動の悲劇』のなかで、次のような厳しい批判を行っている。

「社会民主党は、異常な強度と持続性をもつ恐慌を予期しなかった。経済的暴風が全勢力をもって吹き荒れていた1931年になってすら、彼らは、恐慌それ自体の緩和にはほとんど役に立たない、ただ労働階級の直接的苦難を軽減することを主眼とした政策を主張しつづけた。多くの社会民主党と労働組合の指導者たちは、国家の恐慌への介入は目先の救済をもたらしはするが、それはただその代償として恐慌をいっそう長期化させ、さらに性質においていっそう厳しいものとするような別の不況を準備するに過ぎないという正統派の学説に固執した。その結果、社会民主党と労働組合は、政府のデフレ的な経済政策を変えさせる努力は一切行わず、ただそれが賃金と失業給付金を脅かすかぎりにおいてそれに反対したのである。」[12]

このように失業保険機関の支払い能力の維持を何よりも重視し、その結果均衡予算を頑なに擁護し、失業の根源であるデフレ的経済政策について何ら有効な代替案を提示できなかった当時のドイツ社会民主党と労働組合の態度は、欧州債務危機以降のユーロ危機のなかで長期化する緊縮政策と高失業に対して対案を提起できない今日のヨーロッパ社会民主主義者の発想の貧困と重なるところが多い。国民の多数に有意義な仕事を提供できない経済は明らかに経済として欠陥があるのであり、まさにヨーロッパ福祉国家の基盤を掘り崩すものである。

これとは対照的に、1930年代にイギリスとドイツの労働運動の正統派的経済政策の失敗を目撃して、別のコースを進み、失業の克服、社会保障の拡大、そして生活水準の向上という成果をもたらしたスウェーデンの労働運動と社民党政権の現実的な経済政策には今日でも

学ぶべきところが多い。その経済政策の柱は国債の発行を財源とした積極的な公的投資と正統派理論と決別した意識的な赤字予算の編成であった[13)]。

このような大胆な経済政策こそが、デフレ下で高失業に悩むヨーロッパ諸国が必要とするものであり、それはヨーロッパ社会民主主義の復活にとっても必要不可欠である。さらには、真の完全雇用を目指す大胆な経済政策こそ、長らく低迷に苦しむ、わが国の労働運動と社会民主主義の復活にとってカギとなると筆者は考えている[14)]。

注

1）Rifkin（2004）pp.3-4, 邦訳pp.10-11.

2）欧州債務危機とユーロ危機については、岡本（2014）を、また債務危機下の緊縮政策が予期した成果を収められないことについては、岡本（2013）を参照せよ。

3）以下の叙述は、Temin and Vines（2013）pp.179-183, 邦訳pp.252-257 に依っている。ヨーロッパ中央銀行の政策方針については、European Central Bank（2001）を参照せよ。

4）Temin and Vines（2013）p.183, 邦訳p.257.

5）Temin and Vines（2013）p.183, 邦訳pp.257-258.

6）ユーロ圏諸国の金融システムの統合が域内における競争力格差を拡大するメカニズムについては、Temin and Vines（2013）p.184-198, 邦訳pp.260-277で詳細に説明されている。

7）本節の3つの改革はStiglitz（2016）pp.244-257, 邦訳pp.358-372 に依拠している。

8）Stiglitz（2016）pp.252-256, 邦訳 pp.368-372.

9）Stiglitz（2016）pp.256-257, 邦訳 pp.372-373.

10）スティグリッツは、ユーロ圏におけるこれ以上の不平等拡大を防ぐために税の「底辺への競争」の抑制と再分配の責任をEUレベルに負わせるべきだという提案をしている（Stiglitz 2016, pp.260-261, 邦訳 pp.378-380）。筆者もこの考えに賛同するが、当面その実現可能性は低いと判断し、本文で第4の改革として提示することは控えた。

11）ドイツの頑なな姿勢の歴史的背景については、岡本（2014）pp.267-268 を参照せよ。

12）Sturmthal（1951）p.141, 邦訳 p.165. ただし、訳文は一部変更している。

13）Sturmthal（1951）pp.167-175, 邦訳 pp.196-205 を参照せよ。

14）現在、福祉国家にとってなぜ完全雇用の復活が最重要課題になるかについては、岡本（2017）を参照せよ。

【参考文献】

岡本英男（2013),「欧州債務危機下におけるイギリス福祉国家」経済理論学会編『季刊経済理論』第49巻, 第4号.

岡本英男（2014),「福祉国家と財政金融政策」持田信樹・今井勝人編著『ソブリン危機と福祉国家財政』東京大学出版会。

岡本英男（2017）,「完全雇用の財政学―ウィリアム・ヴィックリーの完全雇用の経済学の検討―」『東京経大学会誌・経済学』第293号。

European Central Bank（2001）, *The Monetary Policy of the ECB*, the Press Division of the ECB. 欧州中央銀行著、小谷野俊夫・立脇和夫訳『欧州中央銀行の金融政策』東洋経済新報社。

Rifkin, Jeremy（2004）*The European Dream*, Jeremy P. Tarcher. ジェレミー・リフキン著、柴田裕之訳『ヨーロピアン・ドリーム』NHK出版、2006年。

Stiglitz, Joseph E.（2016）, *The Euro: How a Common Currency Threaten the Future of Europe*, W. W. Norton & Company. ジョセフ・E・スティグリッツ著、峯村利哉訳『ユーロから始まる世界経済の崩壊』徳間書房、2016年。

Sturmthal, Adolf（1951）, *The Tragedy of European Labor 1918-1939*, Columbia University Press. シュトゥルタール著、神川信彦・神谷不二訳『ヨーロッパ労働運動の悲劇　Ⅰ・Ⅱ―1918～1939―』岩波書店、1958年。

Temin, Peter and David Vines（2013）, *The Leaderless Economy: Why the World Economic System Fell Apart and How to Fix It*, Princeton University Press. ピーター・テミン＆デイビッド・バインズ著、貫井佳子訳『リーダーなき経済』日本経済新聞出版社、2014年。